

◇文化交流ゾーンを構成する各施設の現在の組織運営の状況等

参考資料1

施設名	三重県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)	三重県総合文化センター(県立図書館)	新県立博物館	県立美術館
現在の管理方法等	指定管理者制度を導入。指定管理者は(公財)三重県文化振興事業団。	県直営。但し、施設管理(清掃、警備等)は、左の指定管理者に委託。	平成26年度は県直営。	県直営。
各施設と県(又は本庁)との関係	県環境生活部 ・モニタリング ・調査・指示 *年数回 指定管理者 ・業務計画 ・事業計画 ・事業報告	本庁(環境生活部) *年数回 図書館 ・部の使命や経営方針の共有 ・施策や事業等の目標設定及び成果の評価	同 左	同 左
各施設管理者の現在の組織	理事長 副理事長兼事務局長 総務部 施設利用センター 文化会館 生涯学習センター 男女共同参画センター (・庶務、施設管理等は一元化。 ・企画や広報は一部一元化。 ・毎月、定期的に所屬長会議を開催し、情報を共有し、諸調整。)	館長 企画総務課 情報相談課 資料調査課	館長 副館長 職員	館長 総務課 学芸普及課

各施設の運営は、各施設の長に大幅に権限委譲

現在、各施設が一堂に会し、協議する場	◎館長会議 (年に数回開催) 環境生活部長及び文化施設所管課も加わり、情報を共有し、諸調整を行う。 ◎各施設担当者会議 (年に数回開催) 文化施設所管課も加わり、連携事業及び外部資金の獲得に関する協議を行うとともに、情報共有等を行う。
--------------------	---

連携の取組は進めてきたが、「連携の日常化」には至っていない。

現在の主な連携	企画展等 「伊勢」を統一テーマとした企画展等の実施(平成25年度) 所蔵品等を大画面で閲覧できる「大型ディスプレイ電子ミュージアム」 共同広報 全県立文化施設をカバーした広報誌「みえアートプレス」の発行、ラジオ番組「みえアート&カルチャー」 施設管理 図書館を含む総合文化センターの施設管理(清掃、警備等)
---------	--